

令和5年度

(2023年度)

## 世田谷区予算説明書

一般会計

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療会計

介護保険事業会計

学校給食費会計

令和5年度世田谷区  

}
 一般会計  
 国民健康保険事業会計  
 後期高齢者医療会計  
 介護保険事業会計  
 学校給食費会計
 
 予算説明書

目 次

作成基準	45頁
予算のミカタ	46
 予算編成の概要	
I. 予算編成の基本的考え方	51
II. 当初予算の概要	52
III. 今後の課題（目標）	53
IV. 令和5年度当初予算規模	54
 一 般 会 計	 55
 歳入歳出予算総括	 57
令和5年度当初予算総括	58
令和5年度当初財政計画（一般会計）	59
I. 歳入歳出予算事項別明細書	61
1. 総 括	63
2. 歳入予算	69
第1款 特別区税	70
第2款 地方譲与税	78
第3款 利子割交付金	84
第4款 配当割交付金	86
第5款 株式等譲渡所得割交付金	88
第6款 地方消費税交付金	90
第8款 地方特例交付金	92
第9款 特別区交付金	94
第10款 交通安全対策特別交付金	96
第11款 分担金及負担金	98
第12款 使用料及手数料	100

第 13 款	国庫支出金	122
第 14 款	都支出金	162
第 15 款	財産収入	228
第 16 款	寄附金	238
第 17 款	繰入金	240
第 18 款	繰越金	246
第 19 款	諸収入	248
第 20 款	特別区債	290
第 21 款	環境性能割交付金	292
3. 歳出予算		295
第 1 款	議会費	296
第 2 款	総務費	298
第 3 款	民生費	336
第 4 款	環境費	370
第 5 款	衛生費	378
第 6 款	産業経済費	392
第 7 款	土木費	398
第 8 款	教育費	424
第 9 款	職員費	446
第 10 款	公債費	454
第 11 款	諸支出金	456
第 12 款	予備費	458
II. 給与費明細書		461
III. 債務負担行為調書		483
IV. 特別区債現在高調書		525
国民健康保険事業会計		529
I. 歳入歳出予算事項別明細書		531
1. 総括		533
2. 歳入予算		537
第 1 款	国民健康保険料	538
第 2 款	一部負担金	542
第 3 款	使用料及手数料	544
第 6 款	都支出金	546
第 7 款	繰入金	550
第 8 款	繰越金	554

第 9 款	諸収入	556
3. 歳出予算		563
第 1 款	総務費	564
第 2 款	保険給付費	568
第 4 款	共同事業拠出金	584
第 5 款	保健事業費	586
第 6 款	職員費	588
第 7 款	諸支出金	590
第 12 款	国民健康保険事業費納付金	594
第 14 款	予備費	600
II. 給与費明細書		603
後期高齢者医療会計		617
I. 歳入歳出予算事項別明細書		619
1. 総括		621
2. 歳入予算		623
第 1 款	後期高齢者医療保険料	624
第 2 款	使用料及手数料	626
第 3 款	繰入金	628
第 4 款	繰越金	630
第 5 款	諸収入	632
3. 歳出予算		643
第 1 款	総務費	644
第 2 款	分担金及負担金	646
第 3 款	保健事業費	648
第 4 款	職員費	650
第 5 款	諸支出金	652
第 6 款	予備費	654
II. 給与費明細書		657
介護保険事業会計		671
I. 歳入歳出予算事項別明細書		673
1. 総括		675
2. 歳入予算		679
第 1 款	保険料	680

第 2 款	使用料及手数料	684
第 3 款	国庫支出金	686
第 4 款	支払基金交付金	694
第 5 款	都支出金	698
第 6 款	財産収入	702
第 8 款	繰入金	704
第 9 款	繰越金	712
第 10 款	諸収入	714
3. 歳出予算		721
第 1 款	総務費	722
第 2 款	保険給付費	728
第 5 款	基金積立金	748
第 6 款	職員費	750
第 8 款	諸支出金	752
第 9 款	地域支援事業費	756
第 10 款	予備費	762
II. 給与費明細書		765
学校給食費会計		779
I. 歳入歳出予算事項別明細書		781
1. 総括		783
2. 歳入予算		785
第 1 款	給食費	786
第 2 款	繰入金	788
第 3 款	繰越金	790
第 4 款	諸収入	792
3. 歳出予算		797
第 1 款	学校給食費	798

## 作成基準

### 1 予算科目番号

予算科目番号（歳入・歳出の款、項、目、節）は、財務会計に使用する電子計算管理番号と同一の番号を用いて記載した。

### 2 説明項目

#### 歳入予算

##### (1) 項目の記載例

- ・細節…………… 1 ○○費（○○部） 100,000
- ・充当事業…………… 充当事業：○○○○・P100

細節番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

P100に記載の○○○○（予算事業名）に特定財源として充当している。

#### 歳出予算

##### (1) 大事業項目・予算事業項目の記載例

- ・大事業項目（予算額＝予算事業項目の積上げ額）…………… 1 ○○事務運営費 2,500,000
- ・予算事業項目…………… 1 ○○事業（○○部） 150,000

##### (2) 事業の名称

原則として、予算事業項目で全事業名を記載した。

##### (3) 投資的経費事業

投資的経費事業は全てゴシック体で表わした。

##### (4) 財源充当

歳出事業の該当事業単位に財源充当し、財源内訳、予算額を記載した。

### 3 科目の統廃合・組替えについて

目を統廃合・組替え・新設した場合は、前年度欄を「0千円」として表示した。また、各款・各項の前年度欄には前年度予算額を記載した。

### 4 組織名については、令和5年4月1日改正予定の組織案で表示した。

5 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

6 増減率1,000.0%以上については、-％で表示した。

予算のミカタ

款	項	目	本年度	前年度	比較	財源内訳
(款) 07 土木費	(項) 04 公園費	02 公園新設改良費	5,377,827	3,588,769	1,789,058	特定財源 <b>A</b> 4,261,988 (財源内訳) 国庫補助金 1,545,675 都補助金 1,083,313 基金繰入金 500,000 特別区債 1,133,000 一般財源 <b>B</b> 1,115,839 歳入科目

5年度当初の予算です。 (款)

4年度当初の予算です。 (項)

前年度の当初予算と比べた増減です。 (比較)

国や都からの補助金や交付金です。 (都補助金)

借入金のことです。 (特別区債)

この場合は公園・身近な広場の新設改良を行うために使用する特定財源以外の財源です。 (一般財源)

特定財源 (A) + 一般財源 (B)  
 令和5年度の  
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費に充てられた財源の合計です。

※特定財源とは、歳入のうち、特定の目的のために使用することを決められている財源です。  
 ここでは、公園・身近な広場新設改良事業費に充てる特定財源の内訳が記載されています。

※一般財源とは、歳入のうち、特別区民税など特定の目的に限定せず、どのような経費にも使用する財源です。

節		説明	
区分	金額		
07 報償費	314	1 公園・身近な広場新設改良事業費	<b>I</b> 5,377,827
10 需用費	38	1 緑道整備 (みどり33推進担当部)	<b>D</b> 119,000
11 役員費	13	2 公園新設 (みどり33推進担当部)	<b>E</b> 421,111
12 委託料	319,490	特財：国庫支出金 148,485、都支出金 85,615	
14 工事請負費	704,290	3 公園用地買収 (みどり33推進担当部)	<b>F</b> 4,394,023
16 公有財産購入費	4,353,682	特財：国庫支出金 1,396,000、都支出金 952,508	
		特別区債 1,133,000、その他 500,000	
		4 大規模公園改修 (みどり33推進担当部)	<b>G</b> 315,095
		特財：国庫支出金 1,190、都支出金 45,190	
		5 公園・身近な広場改修 (みどり33推進担当部)	<b>H</b> 128,598

費目 (07 報償費)

節 (C)  
 令和5年度の  
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費の費目の内訳です。

各予算事業 (D+E+F+G+H) = 大事業項目 (I)  
 この場合、令和5年度の  
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費の予算の合計です。

## 予算編成の概要

## I. 予算編成の基本的考え方

### ○国の状況及び経済動向

国の令和4年度経済動向は、「世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、国の経済を取り巻く環境には厳しさが増している」としています。

一方で、令和5年度の国の経済見通しでは、「物価高を克服しつつ、民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することで、実質GDP成長率は1.5%程度、民間需要がけん引する成長が見込まれる。」としています。

しかしながら、消費者物価が上昇を続ける中、実質賃金は低下しており、引き続き区民生活の実態は厳しい状況となることを見込まれます。

### ○財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、人口動向等を踏まえ、前年度比58億円の増収を見込んでいます。また特別区交付金については、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増等により、前年度比で74億円の増額、地方消費税交付金については、前年度比で37億円の増額を見込みました。

一方で区は、今後子ども政策の考え方（グランドビジョン）に基づく子ども・子育て関連施策の拡充や、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費、道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校をはじめとする公共施設の改築・改修、大規模自然災害への備え、さらにはエネルギー価格・物価高騰等への対応など、増加する行政需要に対し将来を見据えながら確実に対応していく必要があります。

### ○基本構想の実現に向けた施策の推進

令和5年度当初予算編成においては、区民生活の実態や社会経済動向の変化等を踏まえながら、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応を図るとともに、行政経営改革の取組みを一層推進し、中長期的な財政需要に対しても確実に対応していく視点を持ち手法の転換や事業の改善に取り組んでまいりました。

その上で、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる4つの政策の柱に基づき、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現を目指し、子ども・子育て関連施策のさらなる充実を図る「子ども全力応援予算」として編成しました。

## Ⅱ. 当初予算の概要

### ○歳入予算

歳入の根幹となる特別区税、特別区交付金ともに、前年度から増額を見込んでいますが、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、区財政は引き続き予断を許さない状況が続いています。このような状況下においても、重点課題に対し将来を見据え確実に対応していくため、基金や特別区債の計画的な活用を図ります。

### ○歳出予算

区民生活の実態や社会経済動向の変化等を踏まえながら、喫緊の課題に迅速かつ的確に対応を図るとともに、行政経営改革の取組みを一層推進し、中長期的な財政需要に対しても確実に対応していく視点を持ち手法の転換や事業の改善に取り組んでまいりました。

その上で、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる4つの政策の柱に基づき、誰もが安全で安心して暮らせるまちの実現を目指し、8つの分野に重点的に予算を配分しました。

### ○感染拡大防止対策およびエネルギー価格・物価高騰等への対応

感染状況や国・都の動向等を見極めながら、保健所の防疫体制や検査体制の確保に取り組めます。また、物価高騰等の影響を受ける区民や事業者に対する支援についても、状況や実態を十分に把握・分析したうえで、必要な対応や支援策について機を逸することなく取り組めます。

### 当初予算における8つの重点分野

#### 子ども全力応援予算

#### 1. 新型コロナウイルス感染症対策

(保健所の防疫体制の確保、医療機関支援、検査体制の確保)

#### 2. エネルギー価格・物価高騰等対応

(学校給食費等保護者負担の軽減、せたがやP a y、社会福祉施設への支援事業など)

#### 3. 健康・福祉

(介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進、医療的ケア児者への支援など)

#### 4. 子ども若者

(妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援の充実、民間学童クラブ整備支援など)

#### 5. 教育

(ICT基盤を活用した新たな教育の推進、不登校児童・生徒への支援など)

#### 6. 暮らし・コミュニティ

(まちづくりセンター等における機能の充実・強化、地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組みなど)

#### 7. 安全・安心

(地域防災力の向上、避難行動要支援者支援の推進、豪雨対策など)

#### 8. 都市づくり

(みどりのまちづくり、災害に強い都市基盤の整備、地域公共交通の推進など)

## Ⅲ. 今後の課題（目標）

国の経済見通しは、「物価高を克服しつつ、民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進することで、実質GDP成長率は1.5%程度、民間需要がけん引する成長が見込まれる。」としていますが、ふるさと納税の影響や世界的な景気後退への懸念など、区財政は引き続き予断を許さない状況が続いています。

こうした中、区は、今後の子ども政策の考え方（グランドビジョン）に基づく子ども・子育て関連施策の拡充や、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費、公共施設の改築・改修など、増加する行政需要に確実に対応していく必要があることから、引き続き行政経営改革の取組みを一層進め、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことが必要です。

- (1) 国や都の補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用するとともに、必要に応じ国や都に意見を具申するなど、財源の確保に取り組めます。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、保育園保育料などについて、債権管理の適正化と収納率の向上に努めるとともに、区有財産の有効活用等により、自主財源の確保に努めます。
- (3) 区民負担等については、施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、適切な見直しを図ります。
- (4) 特別区債は、適切な範囲で活用を図ります。
- (5) 基金（特定目的積立基金）からの繰入金は、各種事業の年次計画等を踏まえ、計画的な活用を図ります。また、年度間の財政調整のための財政調整基金については、財政収支の状況によりやむを得ない場合、臨時的・緊急的な措置として、必要最小限度の繰入れを行います。
- (6) DX推進方針のもと、急速に進化するICT技術や区民生活の変化を踏まえ、事業手法の転換や区民の利便性の向上を図ります。
- (7) 定員適正化の取組みによる職員定数の効率的な配分を行うとともに、重点政策等に適確に対応できる機動的・効率的な人管理体制の構築を進めます。
- (8) 「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる政策を効率的・効果的に進め、財政計画（財政見通し）との調整を図りながら、基本構想・基本計画の実現に向けた取組みを進めていきます。
- (9) 公共施設の整備は、「公共施設等総合管理計画」に基づき、財政状況を見据えて年次計画の見直し等を行いながら、順次効率的な整備を進めます。
- (10) 外郭団体改革基本方針に基づき、各団体の自主・自立に向けた取組みを進めます。
- (11) ふるさと納税制度など、不合理な措置の是正に23区一体で取り組めます。
- (12) 都区制度について、分権時代にふさわしい制度の構築に向けて、引き続き取組みを進めます。

#### IV. 令和5年度当初予算規模

##### 各会計当初予算規模

(単位：百万円)

会計区分	令和4年度	令和5年度	増減額	増減率	
一般会計	333,634	361,987	28,353	8.5%	
特別会計	国民健康保険事業会計	82,369	85,860	3,491	4.2%
	後期高齢者医療会計	23,380	24,548	1,168	5.0%
	介護保険事業会計	69,926	72,852	2,926	4.2%
	学校給食費会計	3,088	3,377	290	9.4%
合計	512,397	548,624	36,227	7.1%	

- 一般会計は、本庁舎等整備や小中学校改築・改修等の公共施設整備経費やエネルギー価格・物価高騰等にかかる対応などにより、3,619億8,700万円、前年度比で8.5%、283億5,300万円の増となりました。
- 国民健康保険事業会計は、被保険者数は減少したものの、一人あたりの保険給付費の増などにより、858億6,000万円、前年度比で4.2%、34億9,100万円の増となりました。
- 後期高齢者医療会計は、被保険者数の増加による保険料等負担金などの増により、245億4,800万円、前年度比で5.0%、11億6,800万円の増となりました。
- 介護保険事業会計は、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費などの増により、728億5,200万円、前年度比で4.2%、29億2,600万円の増となりました。
- 学校給食費会計は、給食用食材費高騰への対応などにより、33億7,700万円、前年度比で9.4%、2億9,000万円の増となりました。